

かめやま

2024 AUG

8 / 1

No.450



亀山サンシャインパーク「水の遊び場」(布気町)

主な内容

パティシエ 青木定治さん新たに亀山市文化大使に就任	2
福祉医療費助成制度についてのお知らせ	4
児童手当・児童扶養手当制度の拡充について	8
かめやま教育通信(第89回)	14
暮らしの情報BOX	16

パティシエ 青木 定治さん 新たに亀山市文化大使に就任

7月3日、世界的に活躍するパティシエの青木定治さんを、新たに亀山市文化大使として委嘱しました。

これまで青木さんは、亀山茶を使用したスイーツを発表するなど本市との関わりがありましたが、文化大使への就任により、亀山市のさらなるイメージアップを図っていただきます。

今回は、青木さんから届いた市民の皆さんへのメッセージとともに、同日、中学生を対象に行われた講演会の様子をご紹介します。

亀山市文化大使について

市では、本市の魅力や良さを広く国内外に発信し、文化振興につながるイメージアップを図るため、平成25年度から亀山市文化大使の制度を設けています。現在活動中の大使のプロフィールなどは、市ホームページに掲載しています。



問合せ 文化課文化創造グループ (☎96-1223)

青木定治さんから市民の皆さんへのメッセージ

私はパティシエとして洋菓子を作りますが、その製作過程には必ず、材料となる農産物を生産する農家がいいます。

亀山市には、農業に適した土の良さがあり、また地理的にも交通の要衝であり、宿場町や城下町であった歴史もあります。市民の皆さんにとって魅力的で、かつ対外的にも自慢できるようなものを生み出せる可能性を感じています。

地域の歴史からの再発見や、世界中を歩く私の知識を生かして、これから、亀山市の食文化の発展につながるような提案ができたらと考えています。



市内中学校において講演会を開催しました

委嘱式開催後、キャリア教育の一環として、中部中学校3年生を対象に『これまでの歩みと現在』というテーマで講演会を行いました。

青木さんには、自身が拠点としているパリでの活動やチョコレートに関する話とともに、自分を知ることの大切さについて語っていただきました。

生徒たちは青木さんの話に熱心に耳を傾け、「自分のいいところを探してみようと思う」、「何事にも挑戦することが大切だと思った」といった感想が聞かれました。



今年は3年に1度の「かめやま文化年」

「かめやま文化年2024」の取り組みとして、新たな文化芸術を創造するとともに、子どもたちが文化芸術活動に参画する機会を充実させ、まちのにぎわいや魅力の創出につながる事業を募集し、亀山市文化芸術創造事業の補助金交付対象事業が決定しました。

各事業への参加申込方法など、詳しくは実施団体へお問い合わせください。



亀山市文化芸術創造事業の補助金

事業名 舞台芸術 バレエに 触れてみよう

実施団体

SK feel Ballet

事業内容

子どもを対象に、プロバレエダンサーによるバレエ『ロミオとジュリエット』公演鑑賞とバレエ体験およびバックステージツアーを実施します。

問合せ

SK feel Ballet
☎090-1481-9332(村田)
E-mail:
skfeelballet2020@gmail.com

事業名 音楽とお話と お菓子の家

実施団体

亀山市吹奏楽団

事業内容

ミュージカル・映画音楽の歌唱や吹奏楽演奏。グリム童話「ヘンゼルとグレーテル」の読み聞かせ、お菓子の家の展示も行います。

問合せ

亀山市吹奏楽団事務局
☎070-2797-2671

事業名 かめやま 子ども芸術祭 2024

実施団体

かめやま子ども未来芸術振興会

事業内容

文化やアート等に関わる講座の実施と、子どもたちによる文化芸術の発表の場として令和7年2月24日(月・振休)に芸術祭を企画しています。

問合せ

かめやま子ども未来芸術振興会
E-mail:
miraikids.artist@gmail.com

亀山市文化大使委嘱式 青木 定治 様



令和4年から3年連続

亀山ブランド認定品の 亀山茶を使用した 新作スイーツを発表



ボンボン テ カメヤマ
(令和4年)

フロランタン ショコラ
テ ヴェール カメヤマ
(令和6年)

ショコロン テ カメヤマ
(令和5年)

※季節限定商品につき、現在は販売していません。



プロフィール

- 1968年 愛知県名古屋市出身。
- 1989年 青山「シャンドン」を経て、単身渡仏。パリ「ジャン・ミエ」、「レストランメディテラネ」、スイス「レストランジェラルデ」でキャリアを重ねる。
- 1995年 フランスのシャルルプルースト杯味覚部門で優勝。
- 1998年 パリにアトリエを開設。パリ市内のサロン・ド・テやレストラン、ホテルなどにプティ・フールやアントルメを中心としたお菓子を提供、さらにパリコレクションでは数々の一流グランメゾンにお菓子を提供し、大きな話題に。
- 2001年 パリ6区サンジェルマンに念願の店舗「パティスリー・サダハル・アオキ・パリ」を開店。
- 2007年 ルレ・デセール(世界最高峰の菓子職人の組織)のフランスのメンバーとなる。
- 2011年 フランス最優秀パティシエ、農林水産省料理マスター、パリ市庁賞、C.C.C.(クラブ・デ・クロクール・ドゥ・ショコラ/フランスで最も権威のあるショコラ愛好会)のショコラ品評会にて最高位「アワード」受賞。
- 2012年 フランストップ5ショコラティエ、トップ10パティシエに選ばれる。
- 2018年 C.C.C.が主催するショコラ品評会にて7度目となる最高位を獲得。
- 2019年 C.C.C.が主催するショコラ品評会にてトップ オブ トップ アーティザル ショコラ&タブレット100に選出される。
- 2024年 現在、海外に5店舗、日本に9店舗を展開している。

交付対象事業が決定しました



かめやま文化年
イメージキャラクター
カメのぶんちゃん

事業名 能とあそぼう!

実施団体

かめやま子ども能 輝

事業内容

子どもを対象にプロの能楽師による能の鑑賞を実施します。鑑賞だけでなく、謡(うたい)の一部にも参加します。

問合先

かめやま子ども能 輝
☎090-9129-3803(北崎)

事業名 愛宕山スタンプウォーキング

実施団体

愛宕山を歩こう会

事業内容

愛宕山近辺の歴史の勉強や、愛宕山の歴史伝承に残る亀山古城の跡を巡るスタンプラリーを実施します。

問合先

愛宕山を歩こう会
☎090-6468-8765(岡本)

事業名 中町四番町山車子ども伝統文化体験交流会

実施団体

中町四番町山車文化保存会

事業内容

関の山車の見学やお囃子(はやし)体験を実施するほか、往時の町並みが残る関宿を歩き、子ども同士の交流会を行います。

問合先

中町四番町山車文化保存会
☎090-1568-2083(波多野)

事業名 亀山市大富豪王決定戦&レクチャー教室

実施団体

WhiteGods

事業内容

トランプゲーム「大富豪」のレクチャーと大会を実施します。みんなで一つのゲームをする楽しさを体験できます。

問合先

WhiteGods
☎090-6763-6774(今岡)

福祉医療費助成制度についての お知らせ



市ホームページ
(医療費助成)

令和6年
9月から

問合せ 市民課医療年金グループ (☎84-5005)

県内医療機関での窓口無料化の対象年齢を中学生まで拡大します

福祉医療費助成制度は、医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的にしています。医療機関で受診した場合、その医療費の自己負担額を助成します。

現在、未就学児に限り、現物給付(窓口無料化)を導入していますが、受診環境を整え、さらなる子育て支援の充実を図るため、**令和6年9月診療分から窓口無料化の対象を中学生(15歳年度末)まで拡大します。**

令和6年9月1日以降は、現物給付に対応した受給資格証を医療機関の窓口へ提示してください。

窓口無料化の 対象年齢

令和6年8月診療分まで

未就学児
(0～6歳年度末まで)



令和6年9月診療分から

未就学児 および
小・中学生



現物給付

健康保険証等(※)と現物給付に対応した受給資格証を提示し、医療機関を受診



※国民健康保険加入者で、入院や外来で高額な治療を受ける場合は、限度額適用認定証の提示も必要です。



窓口負担無料！



- ▶ 令和6年9月からは、小・中学生も現物給付の対象になります。「一人親家庭等福祉医療」、「心身障害者福祉医療」で認定されている小・中学生も現物給付の対象です。
- ▶ 現物給付による受診ができない県外受診分は、亀山市へ領収書の原本を持参し、申請することで、償還払いにより助成を受けることができます。

償還払い

健康保険証と受給資格証を提示し、医療機関を受診、窓口で自己負担分を支払い



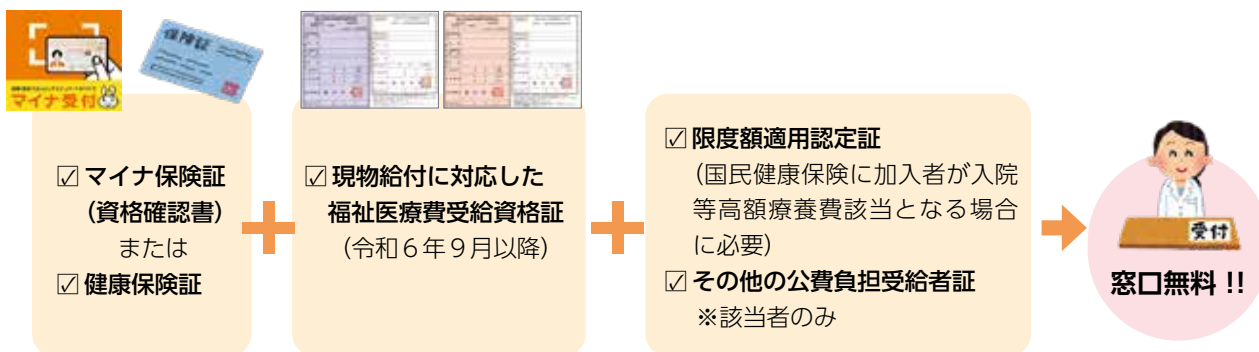
受診月から2～3カ月後、
口座に助成額が振り込まれます！

- ▶ 後期高齢者医療加入者で「65歳以上心身障害者医療」の資格をお持ちの人は、受給資格証の提示は不要です。また、助成額の振り込みは、受診月から6カ月後の月末です。

助成方法の違い

	令和6年8月診療分まで	令和6年9月診療分から
未就学児	現物給付 (窓口無料)	現物給付 (窓口無料)
小学生	償還払い (受診から2～3カ月後に口座へ振り込まれる)	
中学生		

現物給付で医療機関の窓口で提示していただくもの



「福祉医療費助成現物給付に関するQ&A」

Q1 現物給付で助成を受ける場合は、すべての費用が無料になるの？

A 保険適用となる医療費については、窓口での支払いはありません。
ただし、健康診断や予防接種、入院時の個室代など保険適用外の費用やスポーツ保険を受けられる場合は、窓口での支払いが必要です。また、入院時の食事代も助成の対象外となります。

Q2 県内の医療機関を受診したときに、現物給付に対応した新しい受給資格証を提示できなかった(忘れた)場合はどうなりますか？

A 医療機関へ医療費をお支払いください。後日、受給資格証を医療機関へ提示していただくことで、償還払い方式で助成します。

Q3 三重県外の医療機関を受診するときはどうすればいいですか？

A 三重県外の医療機関を受診した場合は、これまでどおり領収書(保険適用・適用外の分かるもの)と受給資格証を市民課医療年金グループまたは地域サービス室に持参の上、手続きを行っていただくと、償還払い方式で助成します。

Q4 治療用装具を作成した場合は、どうなりますか？

A これまでと同様に、あらかじめご加入の健康保険者に療養費の支給を申請した後、①健康保険者発行の支給決定通知書等(支給額が記載されているもの)②医師の証明書(写し可)③領収書(写し可)④受給資格証
上記①②③④を市民課医療年金グループまたは地域サービス室に持参の上、お手続きください。

ご注意ください！

スポーツ保険対象の場合は、受診の際 必ず医療機関に申し出てください

保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校などの管理下での負傷・疾病は、日本スポーツ振興センター災害共済(スポーツ保険)の給付対象となります。

その場合、医療費は福祉医療費の助成対象外となり、福祉医療費の助成を受けた場合は返還する必要がありますので、受診の際は、必ず「保育所や学校などでけがをした」と医療機関に申し出てください。スポーツ保険の対象となる医療費は、現物給付の対象者であっても窓口での支払いが必要です。



令和6年9月から福祉医療費助成制度の受給資格を更新します

毎年9月1日は、福祉医療受給資格の更新日です。受給資格更新の審査の結果、対象者には、令和6年8月下旬に新しい受給資格証(紫色)を送ります。なお、子ども医療の資格をお持ちの中学生には、中学校卒業までの資格証を交付済みですが、9月からの現物給付に対応した受給資格証(朱色)を再送しますので、**必ず差し替えをお願いします。**



現物給付

平成21年4月2日以降生まれ
(令和6年4月に中学3年生以下の人)



現物給付

**子ども医療の受給資格者で、
次の年齢の人のみ**

平成21年4月2日～
平成25年4月1日生まれ
(令和6年4月に小学6年生～
中学3年生の人)



償還払い

左記以外の福祉医療費受給資格者

※古い受給資格証では現物給付(窓口無料)になりませんので、ご注意ください。

一人親家庭等医療費受給資格をお持ちの人は、年度更新の審査に調書の提出が必要です

一人親家庭等医療費受給資格をお持ちの人は、9月1日の更新に向けて、調書の提出が必要です。調書が未提出の人は、受給資格の更新ができませんので、至急、市民課医療年金グループ(本庁)または地域サービス室(関支所)へ提出してください。

福祉医療費助成制度を維持するため、適正受診にご協力ください

福祉医療制度を今後も維持するため、適正受診を心掛けましょう。医療費助成制度は、市民の皆さんや医療機関のご理解とご協力によって支えられています。

適正受診とは、できるだけ医療機関にかからないようにするものではなく、上手に医療機関にかかることで、医療機関の受け入れ態勢を整え、必要なときに必要な医療を受けられるようにするものです。

体の不調を感じたら早期に受診することで、皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。

適正受診のポイント

- 体の不調を感じたら早期に受診をしましょう
- かかりつけの医師を持ちましょう
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう
- 夜間・休日の受診は緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものなので、
平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう
- ジェネリック医薬品の利用を検討しましょう



福祉医療受給資格認定・変更手続きはお済みですか？

9月1日以降の受給資格は、令和5年中の所得で判定されますので、これまで所得超過などの理由により受給要件に該当しなかった人も、所得の変動や世帯状況の変化により受給できる場合があります。

また、下表の受給要件を満たす人で、受給資格証をお持ちでない人は、受給資格認定申請手続きを行ってください。なお、現在受給資格のある人で、健康保険証や振込口座に変更があった場合は、速やかに変更手続きを行ってください。

※手続きに必要なものは、助成の種類によって異なりますので、事前に市民課医療年金グループへお問い合わせください。

対象者と受給要件

	医療費助成の種類		
	子ども医療費助成	心身障害者・65歳以上心身障害者医療費助成	一人親家庭等医療費助成
対 象 者	●出生～15歳到達年度末(中学生)の子ども	●身体障害者手帳1級～4級を所持する人(4級は亀山市の独自制度) ●療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)をお持ちの人、または知能指数が50以下の人 ●精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人(通院にかかる医療費のみ助成対象)	●出生～18歳到達年度末までの児童を養育している一人親家庭などの父母およびその児童 ●父母のいない出生～18歳到達年度末までの児童
所得制限	なし	あり(所得制限限度額表参照)	あり(所得制限限度額表参照)
要 件	●市内に住所を有する人 ●健康保険に加入している人		
対象医療費	●各医療保険法などの規定による自己負担相当額 ●精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人の障害者医療費は、通院分のみが助成対象です。		
窓口負担無料化	●中学生(15歳年度末)までの医療費は、県内の医療機関で受診した場合、窓口での支払いはなく、その場で助成が受けられるため、窓口負担が無料になります。(※現物給付)		

所得制限限度額表

扶養親族などの数	医療費助成の種類				
	子ども医療費助成	心身障害者・65歳以上心身障害者医療費助成		一人親家庭等医療費助成	
		本人所得額	配偶者・扶養義務者等所得額	本人所得額	扶養義務者等所得額
0人	所得制限なし	360万4,000円	628万7,000円	272万円	316万円
1人		398万4,000円	653万6,000円	310万円	354万円
2人		436万4,000円	674万9,000円	348万円	392万円
3人以上		1人増えるごとに38万円を加算した額	1人増えるごとに21万3,000円を加算した額	1人増えるごとに38万円を加算した額	
基準	市独自	県制度と同等	県制度と同等	県制度に上乗せ	県制度に上乗せ

※一人親家庭等医療費は、同居する別世帯の家族も所得制限の対象になります。

※各種控除があるため、所得額については目安としてください。

児童手当・児童扶養手当制度の拡充について

令和6年6月12日に、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布されたことから、「こども未来戦略」で掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化策の一環として、児童手当および児童扶養手当が拡充されます。

令和6年10月分(12月支給分)から児童手当制度を拡充します

拡充内容

1. 支給期間を高校生年代まで延長します。
2. 受給者の所得によらず、対象児童全員が支給対象となります。
3. 第3子以降はより手厚く、支給額を1人あたり月1万5千円から月3万円に大幅増額します。
4. 多子加算のカウント対象年齢が22歳年度末までに延長します。**※1**
5. 支給月が年3回から年6回(偶数月)になります。**※2**

- ※1** 18歳年度末を経過してから22歳年度末までの子(平成14年4月2日～平成18年4月1日に生まれた子)について、親等に経済的負担がある場合は、上の子としてカウント対象となります(手当の支給対象にはなりません)。
- ※2** 12月支給分から児童手当支払通知書が送付されなくなります。支払状況は、通帳の記帳などでご確認ください。

問合先 市民課医療年金グループ(☎84-5005)

令和6年10月から

対象	児童手当(月額)	
0歳～3歳未満	1.5万円	
3歳～小学生	1万円	第3子以降
中学生	1万円	3万円
高校生	1万円	

所得制限なし

多子加算の例

子の年齢	算定	支給金額(月額)	子の年齢	算定	支給金額(月額)
21歳	第1子	—	23歳	カウント対象外	—
17歳	第2子	10,000円	17歳	第1子	10,000円
14歳	第3子	30,000円	14歳	第2子	10,000円

制度拡充に伴い申請が必要な場合があります

① 対象児童を養育している人で児童手当を受給していない人は、申請が必要です

亀山市に対象児童がいる世帯には8月に案内通知を送付しますので、申請期限までに同封の返信用封筒で市民課医療年金グループへご提出ください。

【対象世帯】

- ・中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代(平成18年4月2日～平成21年4月1日に生まれた子)の児童を養育している人
- ・所得上限を超過したことにより、児童手当の受給資格を喪失している人

※住民登録地が市外である高校生年代の子を養育している人や、所得上限限度額以上の所得があるためこれまで亀山市に児童手当の申請をしたことがない人など、市で対象世帯であることが確認できない人には申請書が送付されません。対象となる場合は、市ホームページなどで確認の上、申請期限までに申請してください。

※公務員の人(独立行政法人の職員、公益法人等への派遣職員等は除く)は、勤務先で申請してください。



市ホームページ
(児童手当)

② 児童手当を受給中で大学生年代の子を養育している人は、申請が必要です

児童手当を受給中の人は、原則としてあらためての申請は不要です。ただし、18歳年度末を経過してから22歳年度末までの子(平成14年4月2日～平成18年4月1日に生まれた子)を養育している場合は、その子を多子加算のカウントに含めるための申請が必要です。なお、子の人数が2人以下の場合は、多子加算の対象とならないため、申請は不要です。

亀山市から児童手当を受給中の人には8月に案内通知を送付しますので、申請期限までに同封の「監護相当・生計費の負担についての確認書」とその他の必要書類を返信用封筒で市民課医療年金グループへご提出ください。

※公務員の人(独立行政法人の職員、公益法人等への派遣職員等は除く)は、勤務先で申請してください。

児童手当は、父母等のうち主たる生計維持者が受給者となります。

※主たる生計維持者とは、父母等のうち、原則として恒常的に所得の多い人になります(共働きで所得がほぼ同じ場合は、税法上の扶養や健康保険の扶養等により総合的に判断する場合があります)。

申請期限 令和6年10月31日(木)必着(12月支給予定)

※申請期限を過ぎた後でも、令和7年3月31日(月)までは申請を受け付けます。ただし、申請期限を過ぎた場合や、審査において追加書類が必要になった場合などは、拡充分の児童手当が遅れて支給されます。また、令和7年4月以降に申請した場合は、申請した翌月分から拡充分を支給します。この場合、申請が遅れた月分の児童手当は支給できませんので、早めに手続きをお願いします。

令和6年11月分(1月支給分)から児童扶養手当制度を拡充します

問合先 子ども政策課子ども総務グループ(あいあい) ☎84-3315

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭(一人親家庭)などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

拡充内容

- 第3子以降の児童に係る加算額が第2子の加算額と同額に引き上げられます。

		令和6年4月～10月分	令和6年11月分以降
手当月額 第1子	全部支給	45,500円	45,500円
	一部支給	45,490円～10,740円	45,490円～10,740円
手当月額 第2子	全部支給	10,750円	10,750円
	一部支給	10,740円～5,380円	10,740円～5,380円
手当月額 第3子以降	全部支給	6,450円	10,750円
	一部支給	6,440円～3,230円	10,740円～5,380円

- 全部支給および一部支給に係る所得制限限度額が引き上げられる予定です。

所得制限限度額					
扶養親族等の数 (税法上の人数)	受給資格者（本人）				扶養義務者等 (受給資格者と同居している父母兄弟姉妹など)
	全部支給		一部支給		
	令和 6 年 4 月～ 10 月分	令和 6 年 11 月分以降	令和 6 年 4 月～ 10 月分	令和 6 年 11 月分以降	
0 人	49 万円	69 万円	192 万円	208 万円	236 万円
1 人	87 万円	107 万円	230 万円	246 万円	274 万円
2 人	125 万円	145 万円	268 万円	284 万円	312 万円
3 人以上	1 人につき 38 万円ずつ加算	1 人につき 38 万円ずつ加算	1 人につき 38 万円ずつ加算	1 人につき 38 万円ずつ加算	1 人につき 38 万円ずつ加算

●受給資格者本人とその扶養義務者の所得が所得制限限度額以上であるときは、手当の一部または全部が支給されません(世帯分離していても同一地番に住んでいると、扶養義務者になります)。

①現在一人親家庭等であるが、改正前の所得制限限度額を超過していたため児童扶養手当の手続きをされていない人は、申請が必要です

請求者の状況により必要書類が異なります。詳しくは、子ども政策課子ども総務グループへお問い合わせください。

②児童扶養手当受給中の人は、申請は不要です

現況届のお知らせを郵送する際に、改正された制度についての案内を同封します。

新たな手続きは必要ありませんが、**現況届の提出は必要です。**

※資格が認定されると、申請月の翌月分からの支給となります。

※申請は随時受け付けています。



市ホームページ
(児童扶養手当)

MR(麻しん・風しん混合ワクチン)の予防接種を受けましょう

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ (あいあい ☎98-5003)



麻しん(はしか)・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。定期予防接種の対象者は忘れずに接種してください。なお、定期予防接種の期間内に接種できなかった場合は、任意予防接種の費用助成制度がありますので、ご活用ください。

●令和6年度の定期予防接種対象者

MR(麻しん・風しん混合ワクチン)の予防接種は、1歳になったら1回、小学校入学前の1年間にもう1回、忘れずに接種しましょう。

	対象者
第1期 (1回目)	1歳～2歳未満の人 ※満1歳になったら早めに接種しましょう。
第2期 (2回目)	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれの人 期間:令和7年3月31日(月)まで ※できる限り早く接種しましょう。

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。
※県外で接種する場合は、助成制度がありますので、接種前に子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国籍の人は在留カード(特別永住者証明書でも可)

その他 予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、母子保健グループへお越しください。
※詳しくは、個人通知や出生届出時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の予防接種案内をご覧ください。

●任意予防接種の費用助成対象者(定期予防接種の未接種者)

市内に住所を有し、定期予防接種の期間内に接種できなかった次の対象者に、費用の助成を行っています。

	対象者
第1期 未接種者	満2歳以上かつ2期の対象となる前日までで、1期が未接種の人
第2期 未接種者	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれの人で、 2期が未接種の人

助成対象となる接種期間

令和7年3月31日(月)まで

助成申請期限 令和7年3月31日(月)

※接種の費用は接種医療機関に確認してください。

実施医療機関 県外医療機関を含む実施医療機関

▷市内で接種する場合(助成金の申請は不要)

接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

▷市外で接種する場合(助成金の申請が必要)

申請書などの必要書類をお渡ししますので、接種前に母子保健グループへご連絡ください。

十分な免疫を獲得するために2回の接種が必要です

麻しんは、感染力が強く、空気感染するため、手洗いやマスクのみでは予防できません。麻しんに対する免疫を持っていない人が感染している人に接すると、ほぼ100%感染します。

かかった場合の主な合併症としては、肺炎、腸炎、中耳炎、脳炎があり、ときには死に至ることもあります。

このように感染力の強い病気ですが、2回の予防接種によって、予防接種を受けた人の約95%以上が免疫を獲得でき、病気を予防できると言われています。





不妊治療費の助成制度

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

不妊症や不育症の治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を図るため、治療費の一部を助成しています。

1. 特定不妊治療費(先進医療)助成

	内容
対 象 治 療	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)
助成上限額	先進医療分の治療費の7割で上限5万円(申請期限:令和7年3月31日(月))
助 成 回 数	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)であれば助成回数の上限はありません。(先進医療不妊治療関連技術の例:PICSI、タイムラプスほか)

2. 保険適用終了後の特定不妊治療費(助成回数追加)助成

	内容
対 象 治 療	保険適用の回数を超えた特定不妊治療(第1子から助成対象)
助成上限額	採卵から胚移植までの治療の場合は上限30万円(申請期限:治療が終了した日から60日以内) 胚移植のみの治療の場合は上限17万5,000円
助 成 回 数	保険適用の治療回数を含めて通算8回まで
対 象 年 齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満

3. 不妊治療費助成(こうのとりの支援)

	内容
対 象 治 療	保険適用外で受けた体外受精、顕微授精、人工授精
助成上限額	対象経費の2分の1で上限10万円(申請期限:令和7年3月31日(月)) ※亀山市特定不妊治療費助成など、地方公共団体の助成を申請している場合、助成対象経費からそれらの助成額を差し引きます。
助 成 回 数	1年度につき1回
対 象 年 齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満

4. 不育症治療費助成

	内容
対 象 治 療	不育症治療
助成上限額	1年度につき1回上限10万円(申請期限:治療が終了した日から60日以内)

助成の内容や手続きなど詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。

妊娠に関して悩んでいる人の相談窓口

三重県不妊専門相談センター

電話番号 ☎059-211-0041

相 談 員 助産師、看護師、不妊カウンセラー(女性)

相 談 日 毎月第1土曜日 午前10時～午後4時、
毎週火曜日(第1火曜日を除く)午前10時～午後8時(祝日、年末年始を除く)



「亀山ブランド」第4弾を募集します!



～亀山にしかない 魅力をお届けします～

本市の魅力ある特産品を戦略的に発信し、市のイメージ向上と地域経済の活性化を図るため、令和3年度に初めて「亀山ブランド」を認定しました。

これまでに 19 事業者 38 品目の亀山ブランド認定品を登録し、県内外のイベントでのPR など、市の魅力発信に取り組んできました。

今回は、亀山ブランド第4弾として認定する商品とその事業者を募集します。

事業者の皆さんから、自慢の商品の申請をお待ちしています。

問合せ先 商工観光課観光・地域ブランドグループ (☎84-5074)



亀山ブランド認定品 募集内容

●募集期間 8月1日(木)～9月13日(金)

●申請要件

次の要件をすべて満たす事業者等が申請できます。

- ▷農林水産業または製造業やサービス業を営む個人、法人またはこれらを営む者で組織される法人もしくは団体
- ▷原則として、市内に生産、加工等または営業の拠点を有すること
- ▷その他
 - ・暴力団員が役員となっている事業者でないこと
 - ・暴力団または暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと
 - ・市税等を滞納していないこと

●認定対象

(1)認定対象となるのは、認定日となる令和7年1月1日時点で1年以上の販売実績があり、かつ次の①～⑤号のいずれかに該当するものです。

- ①市内で生産された農林水産物
- ②市内で製造または加工された製品
- ③市内で生産された農林水産物を使用した加工品等
- ④市に縁のある歴史上の著名人または市内の名所、名跡等をPRする亀山市産品
- ⑤市のイメージアップにつながるもので市長が認めるもの

(2)認定は1事業者等につき5品目までとします。

※同じ品目で味、形、色等に相違があっても同一品目と認められる場合は、1品目とします。

●認定の特典

- (1)認定された商品は、亀山ブランド認定シールを貼り付けて販売することができます。
- (2)認定盾、ミニタペストリー、卓上のぼり旗等を交付します。
- (3)認定された商品は、市ホームページに掲載します。
- (4)広報かめやま、行政情報番組などで紹介します。
- (5)各種特産品イベントでPR販売の場を提供します。
(全国各地で開催される物産フェアなど)
- (6)マスメディアを活用したPRを行います。
- (7)亀山ブランド認定商品の販路拡大を行います。
- (8)ふるさと納税返礼品として優先的に取り扱いします。

●提出書類

(様式は市ホームページからダウンロードできます)

- ①亀山ブランド認定申請書
 - ②亀山ブランド認定申請調書
 - ③誓約書
 - ④申請者の概要が分かる書類
 - ア 定款または規約その他これに類する書類
 - イ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
法人以外の団体にあっては、代表者の住民票
 - 個人にあっては、申請者の住民票
 - ウ 申請者の事業内容等が分かる書類
 - ⑤認定を受けようとする市産品の概要が分かる書類
 - ⑥市税等を滞納していないことを証する書類
 - ⑦その他市長が必要と認める書類
- ※申請は、1事業者等につき5品目を上限とします。

●提出方法

商工観光課観光・地域ブランドグループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

●審査および認定

次の5つの認定基準に基づき審査し、その結果を申請者に通知します。

- ①地域性 ②独自性 ③信頼性 ④市場性 ⑤将来性

●認定登録料および有効期間

(1)認定登録料

認定を受けた事業者等には、認定登録料を納めていただきます。1品目目は1万円、2品目目以降は1認定品につき5千円

※更新の登録料は、1品目目は5千円、2品目目以降は1認定品につき3千円

(2)有効期間

認定日～令和8年12月31日

※更新の有効期間は、認定の終了する日の翌日から2年間

●スケジュール

- 8月～ 9月 認定申請
- 10月～11月 審査・決定
- 令和7年1月 認定

亀山ブランド 

令和7年度亀山市職員を募集します(後期試験)

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	4人程度	平成6年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和7年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
事務職(学芸員)	若干人	昭和59年4月2日以降の生まれで、次の(1)から(3)のいずれにも該当する人または令和7年3月31日までに該当する見込みの人 (1)学校教育法による大学または大学院で歴史学に関する課程を履修した人で、採用予定日までに1年以上大学院等において同分野に関する研究に従事した人、または1年以上文書館、博物館、図書館等において古文書資料の分野の実務経験を有する人 (2)学芸員の資格を有する人 (3)古文書(特に中世～近代)の解読が可能な人
技術職(土木)	3人程度	平成元年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和7年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人
保健師	若干人	昭和59年4月2日以降の生まれで、保健師の資格を有する人または令和7年3月までに資格を取得見込みの人
管理栄養士	若干人	昭和59年4月2日以降の生まれで、管理栄養士免許を有する人または令和7年3月までに免許を取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭	2人程度	平成6年4月2日以降の生まれで、保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または令和7年3月までに資格および免許を取得見込みの人
消防職	2人程度	平成6年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和7年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
医療職(看護師)	若干人	昭和59年4月2日以降の生まれで、看護師の免許を有する人または令和7年3月までに免許を取得見込みの人
医療職(臨床検査技師)	若干人	昭和49年4月2日以降の生まれで、臨床検査技師の免許を有する人または令和7年3月までに免許を取得見込みの人
医療職(薬剤師)	若干人	昭和49年4月2日以降の生まれで、薬剤師の免許を有する人または令和7年3月までに免許を取得見込みの人

※応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
- (3)消防職は、日本国籍を有しない人

※外国籍職員の任用に関する基準は、[8.](#)を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

●事務職(一般)、事務職(学芸員)、技術職(土木)、保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 9月22日(日・祝) 午前9時～

ところ 市役所本庁(変更となる場合があります)

試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

※専門試験は技術職(土木)のみ実施

●医療職(看護師、臨床検査技師、薬剤師)※第1次試験のみ実施

と き 9月14日(土) 午前8時30分～

ところ 市立医療センター

試験科目 個別面接、作文

第2次試験

●事務職(一般)、事務職(学芸員)、技術職(土木)、保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 10月20日(日) 午前9時～

【予備日】10月19日(土) 午前9時～

ところ 市役所本庁、亀山西小学校(体力測定)

試験科目 集団討論、体力測定

※体力測定は消防職のみ実施

※第1次試験の結果により、第2次試験を2日間に分けて開催する場合があります。

第3次試験

●事務職(一般)、事務職(学芸員)、技術職(土木)

と き 10月26日(土) 午前8時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接

●保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 10月27日(日) 午前8時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接、実技試験

※実技試験は保育士・幼稚園教諭のみ実施

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合先

【事務職(一般)、事務職(学芸員)、技術職(土木)、保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、消防職】

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955

【医療職(看護師、臨床検査技師、薬剤師)】

病院総務課病院総務グループ(市立医療センター)

〒519-0163 亀山市亀田町466-1

☎0595-83-0990、FAX0595-83-0306

4. 提出書類

(1)市職員採用試験申込書(市[医療職の場合は、市立医療センター。以下同じ]の指定様式)

(2)履歴書・身上書(市の指定様式に、**手書き**で記入したものに限り)

(3)最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可)(専門学校は最終学歴に含まない。ただし医療職は除く)

(4)応募資格に資格要件がある職種は、免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付(医療職は市立医療センター病院総務課)にあります。また、市(市立医療センター)ホームページからもダウンロードできますので、印刷し、**手書き**で記入してください。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類は返却しません。

5. 申込受付期間 8月1日(木)～30日(金)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは、**書留郵便**に限ります。(8月30日(金)必着)

6. 採用予定日 令和7年4月1日

※卒業見込者を除き、令和7年3月31日以前を採用日とすることがあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。ただし、医療職の給与は、亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、および亀山市病院事業企業職員の給与に関する規程の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。



学校・教職員の働き方改革を紹介します

現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、学校に求められる役割が拡大しており、教職員の長時間労働が大きな課題となっています。こうした中、学校が教職員にとって働きやすさと働きがいと両立する職場となり、子どもたちと向き合う時間や子どもたちへの支援について関係機関と協議する時間、授業の質を高める授業準備の時間を十分に確保することが求められています。

そこで、三重県および亀山市と学校が一体となって、以下のような学校における働き方改革を推進しています。教職員の働き方改革により、子どもたちがより安心して充実した学校生活が過ごせるよう取り組みを推進していきます。

亀山市や学校の取り組み

スクール・サポート・スタッフや 学習指導員の配置

授業で使用する教材準備などの業務補助のほか、教室や校庭の環境整備などを行います。



部活動休養日の設定

月曜日の朝、水曜日、土・日曜日(どちらか1日)を部活動休養日としています。

校務支援システムの活用

市内統一のシステムを活用することで業務の効率化を図ります。



電話対応時間の設定

欠席遅刻連絡システムを導入したり、原則として午後6時以降の学校への電話連絡を控えていただいたりしています。



リフレッシュウィークおよび 学校閉校日の設定

夏休みと冬休みの期間に会議をしない期間(リフレッシュウィーク)を設け、学校ごとに閉校日を設定しています。

学期始めと終わりを中心とした 小学校の4限授業日の設定

学習指導要領で示されている標準授業時数に配慮しながら行っています。



このような取り組みを進めることで・・・



授業の準備に時間をかけることができました。



休み時間に子どもたちと遊ぶ時間が増えました。

子どもが学校の出来事や悩み事など自由に記述するノートをじっくり見ることができました。



ゆとりをもって子どものことについて相談できるようになりました。



子どもたちにとって効果的な教育活動を行うことができる環境を目指し、学校・教職員の業務を見直しています。保護者や地域の皆さんにも、緊急時を除いて原則として、午後6時以降の電話連絡や長時間におよぶ対応などを控えていただくようお願いします。



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.98

「貴様と俺の碑」昭和41(1966)年

鹿児島市内、海軍航空基地の跡地に、予科練(海軍飛行予科練習生)戦没者慰霊碑が建っています。彼らはみな十代の志願兵で、第二次世界大戦末期には、知覧や鹿屋、国分、出水、万世など鹿児島の基地から、特攻作戦の名のもとにその多くが飛び立っていきました。「貴様と俺とは同期の桜～」という予科練の歌を碑名に決めたのは中村でした。七つボタンの制服は、当時の若者にとっては眩しく格好よく映ったそうです。金色に輝く七つボタンと飛行服姿の兵士を表現した慰霊碑。今は恒久平和を願って建っています。



390cm(高さ)×140cm(幅)×60cm(奥行き)(石を含む)
鹿児島市鴨池緑地

特別協力 (公財)中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば
となりまち

伊賀市 甲賀市 亀山市
いこか



伊賀市

伊賀上野城下町 夏の風物詩 ライトアップイベント「お城のまわり」

伊賀上野城や周辺施設が幻想的な光で美しく浮かび上がるライトアップイベントです。忍者市(上野市)駅前広場では、午後5時からナイトフードイベント「伊賀マルシェ2024夏」も開催されます。夏の夕涼みに、ぜひお越しください。



と き 8月10日(土)、11日(日・祝)
ライトアップ: 午後6時30分頃～

ところ 上野公園内と周辺

※雨天決行、荒天中止

※最新情報は伊賀市ホームページまたはイベント公式Instagramをご覧ください。



伊賀市
ホームページ



イベント公式
Instagram

問合先

お城の周りライトアップイベント実施委員会事務局
(伊賀市中心市街地推進課内 ☎0595-22-9825)

伊賀市秘書広報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

神山清子作品展 開催中! ～きよこさんの食卓から～

NHK連続ドラマ小説「スカーレット」のモデルにもなった甲賀市信楽町出身の陶芸家・神山清子さんの作品展を開催しています。

神山さんが生前愛用されていた食器を中心に50作品前後の展示をしています。

今回の作品展では、手触りや重さを感じてほしいとの本人の遺志を受けて、作品に直接触れることができます。ぜひ体験してみてください。



神山清子さんの作品

と き 8月21日(水)まで(月・火曜休館)

ところ 信楽図書館

開館時間 午前10時～午後6時

※入場・閲覧無料

問合先 信楽図書館(☎0748-82-0320)

甲賀市秘書広報課(☎0748-69-2101)

★

もよおし

親子でチャレンジ! 里山公園ザリガニ釣り大会

生物多様性・獣害対策室
(☎96-8588)



楽しみながら亀山の自然に親しめるザリガニ釣り大会を開催します。期間中に釣れたザリガニ3日分の重さを競います。入賞者には賞品もありますので、自信がある人も初めてチャレンジする人も、ぜひご参加ください。

期 間 8月9日(金)～23日(金)

と ころ 亀山里山公園「みちくさ」

内 容 期間中に里山公園の中で釣れたザリガニの重さ3日分を競います。

対象者 小学生以下の子どもとその保護者

参加費 無料

その他

▷竿や餌などは、里山公園で貸し出します。

▷釣れたザリガニは、持ち帰れません。事務所で重さを量った後で回収します。

▷成績が良かった3人を入賞とします。入賞者には、9月中旬に表彰方法などをお知らせします。

▷詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「企業の魅力発見フェアin三重 インターンシップ等説明会」

おしごと広場みえ
(☎059-222-3309)

県内企業の事業内容やインターンシップ情報などを若者に発信し、県内大学生の県内企業への就労促進および県外大学に進学した県

出身の学生などのUターン就職の促進を図る説明会を開催します。

と き 8月9日(金)

午後1時～4時

と ころ アスト津5階ギャラリー1・2
(津市羽所町700 / 津駅直結)

内 容

▷企業1分間PR

▷ブース形式での事業概要およびインターンシップなどに関する説明

▷意見交換会

対象者 大学・短期大学・専修学校などの学生、若年求職者

定 員 50人(先着順)

参加費 無料

参加企業数 20社(予定)

申込方法

右記申込フォームからお申し込みください。



出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について気軽にご相談ください(予約制)。

と き 8月15日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

と ころ 西庁舎1階第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL <https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

がん患者と家族の おしゃべりサロンin鈴鹿

三重県がん相談支援センター
(☎059-223-1616)

同じ病気の人の話を聞いたり、

お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

と き 8月23日(金)

午後1時30分～3時

と ころ 鈴鹿市保健センター
(県鈴鹿庁舎隣)

対象者 がん患者やその家族など

参加費 無料

申込方法 開催日までに三重県がん相談支援センターへ電話でお申し込みください。

ネイチャークラフト体験と 森林クイズラリー

農林振興課農林政策グループ
(☎84-5068)

自然の素材を生かしたペンダント作りや森林クイズラリー、丸太切り体験を行います。夏休みの最後に、森林や木材について学び、ふれあいませんか?

と き 8月24日(土)

午前10時～正午

と ころ 亀山森林公園「やまびこ」

※雨天の場合は林業総合センター

対象者 市内在住の小・中学生とその保護者

定 員 10組(先着順)

参加費 無料

持ち物 飲み物、帽子、タオル、軍手、雨具

服 装 動きやすい服装、運動靴

申込期限 8月16日(金)

申込方法 農林振興課農林政策グループへ電話でお申し込みください。

8月の納期

(納期限・口座振替日)

9月2日(月)

市・県民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第3期
後期高齢者医療保険料	第2期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

「亀山7座トレイル」 奇岩のウス岩・キネ岩へ

商工観光課観光・地域ブランドグループ
(☎84-5074)

船石登山口から臼杵山・臼杵ヶ岳
を目指す登山イベントを開催しま
す。

と き 8月31日(土)

午前8時～午後2時頃

登山場所 臼杵山、臼杵ヶ岳

集合場所 石水溪キャンプ場駐車場

※都合により変更する場合があります。

対象者 18歳～75歳未満の登山
経験者で健脚の人、体力に自信
がある人

※通院中の人や心疾患がある人は
ご遠慮ください。

定 員 10人(申込者多数の場合
は抽選)

参加費 無料

持ち物 リュックサック、飲み物、タ
オル、軽食など

服 装 登山に適した服装、雨具、
登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下り
があります。

▷コース途中にトイレはありません。

▷状況によりコースは変更する場
合があります。

申込期限 8月15日(木)午後5時

申込方法 商工観光課観光・地域ブ
ランドグループへ電話またはメー
ル(☎kanko@city.kameyama.
mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、
登山経験の有無が必要(メール
の場合は、件名に「登山イベント
申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

主 催 「亀山7座トレイル」登山
道活用ネットワーク

ぶらりまち歩き～加太で古民 家見学とものづくり編～

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局
(農林振興課農林政策グループ内 ☎84-5068)

加太地区の集落を歩き、リノ
ベーション中の古民家を見学しま
す。また、昔からの林業地でもある
加太地区で、亀山市産の一本丸太
を製材する様子を見学し、ものづく
り体験を行います。

と き 9月7日(土)

午前9時30分～正午

ところ 三栄林産(株)(加太中在
家8032-1)

定 員 10組(申込者多数の場合
は抽選)

参加費 無料

持ち物など 飲み物、帽子、運動
靴、涼しい服装

申込期限 8月14日(水)

申込方法 農林振興課農林政策グ
ループへ電話でお申し込みくだ
さい。

こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密
は厳守されますので、お気軽にご
相談ください。

と き 9月10日(火)

午後1時30分～3時30分
(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象者 こころに悩みを持つ本人
またはその家族など

参加費 無料

申込方法 9月3日(火)までに県鈴
鹿保健所地域保健課へ電話でお
申し込みください。

亀山エコータウンでマイナンバーカード出張申請受付を行います！

亀山市では約88%の人がすでにマイナンバーカードを申請しています。

健康保険証として使うこともできますので、まだ作成されていない人は、申請してください。

と き 8月11日(日・祝)

午後2時～4時

ところ 亀山エコータウン2階

催事場 夢ひろば

●申請書記入の支援、申請に必要な顔写真の
撮影を無料で行います。

●申請する本人がお越しください。15歳未満
の人は、法定代理人とお越しください。

※平日は本庁、関支所、加太出張所でもマイナン
バーカードの申請を受け付けています。詳しく
は、市民課戸籍住民グループへお問い合わせく
ださい。



申請時の持ち物

①通知カード[マイナンバー記載の薄緑色の紙製カード]
(紛失された場合でも申請可)

②本人確認書類(以下のA書類より1点、またはB書類より2点)

A 書類 (顔写真付きのもの)	B 書類(氏名・住所または氏 名・生年月日が分かるもの)
・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・在留カード ・障害者手帳 ・旅券(パスポート) ・住民基本台帳カード など	・健康保険証 ・医療費受給資格証 ・介護保険証 ・年金手帳または証書 ・母子健康手帳 ・学生証や社員証 など

※本人確認書類は有効期限内のものに限ります。

問合先 市民課戸籍住民グループ (☎84-5004)



「事業承継」でお悩みですか？

三重県事業承継・引継ぎ支援センター
(☎059-253-3154)

事業承継でお困りの県内の中小企業・小規模企業を全力でサポートします。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽にご相談ください。

内容 親族承継、従業員・役員承継、第三者承継(M&A)、その他事業承継に関する相談

サポート内容

- ▷相談無料・秘密厳守
- ▷事業承継計画策定の支援
- ▷若手経営者・後継者の育成支援
- ▷スムーズな事業承継のバックアップ
- ▷売買候補企業の紹介
- ▷意欲ある起業希望者とのマッチング

問合先 三重県事業承継・引継ぎ支援センター(津市栄町1-891 三重県合同ビル5階公益財団法人三重県産業支援センター内)

☎ 059-253-3154

FAX 059-253-3357

✉ soudan@mie-shoukei.go.jp



お知らせ

名阪工業団地第三公園をスケートボードなどの利用のために開放します

健康政策課スポーツ推進グループ
(あいあい ☎98-5002)

スケートボードなどのアーバンスポーツを安全に楽しめる場とし

て、次のとおり都市公園を開放します。利用者同士で譲り合い、マナーを守ってご利用ください。

とき 8月1日(木)～
午前9時～最大午後6時
(日没や天候の影響などにより、暗くなれば終了)

ところ 名阪工業団地第三公園
(太岡寺町805-47)

実施可能種目 スケートボード、インラインスケートなど

※周辺の交通状況やケガへの対応など、自己責任での安全管理をお願いします。

※危険な利用やマナーを守れないなど開放の継続が困難であると判断した場合は、開放を中止します。

フードドライブ(未利用食品の回収)にご協力ください

関B&G海洋センター
(☎96-1010)

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設、生活困窮者などに寄付する食品ロス削減の取り組みです。

関B&G海洋センターでは、期間限定で回収ボックスを設置し、集めた食品は亀山市社会福祉協議会を通じて配布します。

家庭で消費しきれない食品がありましたら、ぜひご協力をお願いします。

受付期限 9月30日(月)
午後9時30分

受付場所 関B&G海洋センター

回収対象となる食品

次のすべてに該当する未利用食品
▷常温で保存できるもの

▷未開封で包装が破損していないもの

▷賞味期限まで2カ月以上あるもの

▷商品説明が日本語で表記されているもの

※それ以外のものはお返しさせていただきます場合があります。

持込方法 事前に回収対象となる食品かどうかをよく確認して、関B&G海洋センターへお持ち込みください。

中小企業退職金共済制度のご案内

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(☎03-6907-1234)

中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

中退共の退職金制度なら、
▷掛金の一部を国が助成します。

▷外部積立型で管理も簡単です。

▷掛金は全額非課税です。

※詳しくは、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

URL <https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

～9月は認知症月間です～

認知症の人とその家族が安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、認知症への理解を深め、認知症について考える機会にしましょう。

かめやま健康セミナー

■ 認知症市民講座 ■

参加費
無料

「知ってあんしん認知症～もの忘れについて～」

とき 9月5日(木)午後1時30分～3時

ところ 市立図書館1階多目的室

講師 認知症サポート医 田中 英樹さん(田中内科医院院長)

定員 50人(先着順)※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

受付開始日 8月1日(木)

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

主催 亀山市、一般社団法人亀山医師会

■ ライトアップ ■

旧亀山城多門櫓を、認知症の日に合わせて認知症支援の色であるオレンジ色にライトアップします。



令和5年度の様子

とき 9月21日(土)午後6時頃～8時予定
※荒天中止の場合あり

主催 亀山市、認知症の人と家族の会三重県支部

申込・問合先 地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)

原爆死没者の慰霊および 平和祈念の黙とうを

総務課法務統計グループ
(☎84-5034)

広島市と長崎市では、今年被爆79周年を迎えるにあたり、原爆死没者の慰霊と平和祈念の式典が行われます。

この式典では、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分と長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分から、平和の鐘を合図に、1分間の黙とうが捧げられます。

また、終戦記念日の8月15日には、日本武道館で全国戦没者追悼式が行われ、正午から1分間の黙とうが捧げられます。

皆さんも、それぞれの家庭や職場などで、戦争で亡くなられた方を追悼し、世界の恒久平和を願って黙とうを捧げましょう。

国道25号(名阪国道)事前通行規制 区間の規制基準緩和のお知らせ

国土交通省北勢国道事務所管理課
(☎82-1312)

6月13日(木)から、国道25号(名阪国道)の関IC～伊賀IC区間における大雨時の通行止め基準が、連続雨量200mmから230mmに緩和されました。

詳しくは、北勢国道事務所ホームページ([URL https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/index.php](https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/index.php))をご確認ください。



各種検診・教室

集団検診(がん総合検診) 2次募集のお知らせ

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

集団検診(がん総合検診)の2次募集を行います。

検診種類 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診、健康診査

受付開始日時 8月9日(金)
午前8時30分

申込方法

- ①右記二次元コードより申し込み
②健康政策課健康づくりグループへ電話で申し込み
③あいあい9番窓口で申し込み
※定員になり次第、締め切ります。
※すでに受付を終了した検診日程もあります。募集日程など詳しくは、受付開始日以降に、健康政策課健康づくりグループへお問い合わせください。



助産師による授乳相談

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

と き 8月26日(月)

- ①午前9時30分～
②午前10時～
③午前10時30分～
④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦
または産婦

定 員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 8月7日(水)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

「健康マイレージ」アプリ利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

と き

①8月15日(木)午後1時～3時

②8月20日(火)午前10時～正午
③8月28日(水)午後1時～3時

ところ

- ①関文化交流センター3階会議室1
②野村地区コミュニティセンター
③あいあい2階研修室

内 容 スマートフォンを使った健康管理、フレイル予防、見守り機能などについてご紹介します。

※使用方法などを同世代のサポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「健康マイレージ」に関心のある人

定 員 各回10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 スマートフォン、筆記用具
※アカウント作成時にメールアドレスの入力が必要

受付開始日 8月1日(木)

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

子育て講座 「防災を日常に!～災害!どうやって身を守る!?～」

亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」(☎84-3314)

と き 8月29日(木)

午前10時～11時

ところ 亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」

内 容 子育て世帯の災害時の行動や備えについて

対象者 市内在住の0歳～就学前のお子さんとその保護者

定 員 15組(先着順)

参加費 無料

申込期間 8月6日(火)～13日(火)

※受付時間は午前9時～午後4時

申込方法 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」へ電話または直接お申し込みください。

※当日の施設一般利用は午後1時30分～4時

Let's! コグトレ ～集中トレーニング～

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

運動と認知トレーニングを組み合わせた認知症予防を目的とした「コグニサイズ」を中心に行う教室です。

と き 9月10日(火)～12月24日(火)の毎週火曜日(全16回)
午後1時30分～3時

ところ プレミアムDayRinRinまたは野登地区コミュニティセンター
※申込時に開催日ごとの会場や内容をお伝えします。

対象者 次のすべてに該当する人
▷市内に住所を有する65歳以上の人
▷全16回を継続して教室に参加できる人

▷医師から運動制限を受けていない人
▷自宅でも課題を実施できる人

定 員 15人
※今年度はじめて申し込みする人が優先となります。

持ち物など 飲み物、汗ふきタオル、室内用靴、動きやすい服装

参加費 無料

受付開始日 8月1日(木)

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

※教室の内容について詳しくは、プレミアムDayRinRin(☎96-8777)へお問い合わせください。

募 集

三重県立看護大学 鈴鹿医療科学大学 推薦入学の希望者募集

市立医療センター病院総務課
病院総務グループ(☎83-0990)

令和7年度「三重県立看護大学(地域推薦型選抜・多言語多文化選抜)」と「鈴鹿医療科学大学(医療機関推薦)」の推薦入学の希望者を募集します。

三重県立看護大学

推薦学部・学科 看護学部看護学科

地域推薦型選抜

応募資格 次のすべてに該当する人

▷大学卒業後、市立医療センターに4年以上就業する強い意思を有する人

▷亀山市と卒業後に貢献する地域の保健・医療・福祉について十分な話し合いを持てる人

▷令和7年3月に高等学校(三重県内の高等学校に限らない)を卒業見込みの人

▷調査書の「全体の学習成績の状況」が4.0以上である人

▷高等学校において「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修していることに加え、「化学」または「生物」を履修している人

▷合格した場合、必ず入学することを確約できる人

多言語多文化選抜

応募資格 次のすべてに該当する人

▷看護学に深い関心を持ち、大学卒業後、日本語以外の母語(*)を活かして三重県内の保健・医療・福祉等に貢献する強い情熱と意欲を有する人
(*)母語とは、幼児期に最初に習得した言語のことをいう。

▷市立医療センターに4年以上就業する強い意思を有し、亀山市と卒業後に貢献する地域の保健・医療・福祉について十分な話し合いを行っている人

▷次のいずれかに該当し、かつ令和7年3月に高等学校を卒業見込みの人

①三重県内の高等学校に在学する人

②令和6年4月1日以前から引き続き三重県内に住所を有し、三重県外の高等学校に通学している人

▷調査書の「全体の学習成績の状況」が4.0以上である人

▷高等学校において「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修している人

▷日本語以外を母語とし、出願時においても母語で日常会話ができることを高等学校長が確認した人
▷合格した場合、必ず入学することを確約できる人

鈴鹿医療科学大学

推薦学部・学科 看護学部看護学科

応募資格 次のすべてに該当する人

▷大学卒業後、市立医療センターに就業する強い意思を有する人

▷令和7年3月に高等学校(三重県内に限る)を卒業見込みの人

▷調査書の「全体の学習成績の状況」が3.5以上である人

▷高等学校で「生物基礎」を履修している人(かつ「生物」を履修していることが望ましい)

▷合格した場合、必ず入学することを確約できる人

共通事項

募集定員 若干名

試験日時 9月14日(土)午前10時～

試験場所 市立医療センター会議室

試験科目 口述(面接)、作文および調査書で総合判定

受付期間 8月1日(木)～30日(金)

※郵送の場合は書留郵便に限る(8月30日(金)必着)

提出書類 申込書(市立医療センターの指定するもの)、履歴書・身上書(市立医療センターの指定するもの)および調査書

申込書などの請求・提出先

市立医療センター病院総務課

〒519-0163 亀山市亀田町466-1

※市立医療センターホームページから、申込書、履歴書・身上書をダウンロードできます。

宝くじ 公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。

公益財団法人三重県市町村振興協会

三重県障がい者芸術文化祭作品・ステージ発表者の募集

三重県障がい者芸術文化活動支援センター
(☎059-232-6803)

11月23日(土・祝)、24日(日)に
津市白山総合文化センターで開
催する「令和6年度三重県障がい
者芸術文化祭」への作品出品者・ス

テージ発表者を募集します。

なお、文化祭当日はどなたでも
無料で参加できます。

対象者 県内に住所を有する障が
いのある人、障がいのある人が
半数以上を占めるグループ

参加費 無料

応募期間 8月1日(木)～9月13日(金)

応募方法 三重県障がい者芸術文
化活動支援センターへ応募用紙
を提出してください。応募用紙は
二次元コードからダウンロードで
きます。詳しくは、三重県障がい
者芸術文化活動支援
センターへお問い合
わせください。



市営住宅入居者募集

問合先 建築住宅課住まい推進グループ(☎84-5038)

住宅名	階数(床面積)	家賃(月額)	住所
(東御幸住宅W-102号)	2階建ての1階(28.30㎡)	12,700円～24,900円	東御幸町144番地10
(井田川駅前住宅M-105号)	4階建ての1階(28.10㎡)	9,600円～18,900円	井田川町591番地1
東御幸住宅W-202号	2階建ての2階(57.50㎡)	25,400円～50,000円	東御幸町144番地10
羽若住宅J-11号	3階建ての2階(66.00㎡)	21,300円～41,900円	羽若町493番地1
栄町住宅I-301号	3階建ての3階(63.30㎡)	18,500円～36,400円	栄町1506番地64
(東御幸住宅W-101号)	2階建ての1階(57.50㎡)	25,400円～50,000円	東御幸町144番地10
(東御幸住宅W-201号)	2階建ての2階(56.90㎡)	25,400円～50,000円	東御幸町144番地10
(北町住宅V-102号)	2階建ての1階(49.60㎡)	18,100円～35,600円	北町4番40-102号
(鹿島住宅G-6号)	3階建ての2階(64.90㎡)	18,100円～35,500円	北鹿島町9番202号

※()の住宅は、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの優先入居住宅です。

※東御幸住宅W-102号、井田川駅前住宅M-105号は単身世帯に限りです。

※家賃は、入居者の収入月額などにより変動します。

※借上型市営住宅の東御幸住宅は毎月、共益費3,000円、自治会費400円、駐車料金3,000円/台等が、北町住宅は毎月、共益費3,000円、自治会費1,000円、駐車料金3,000円/台等が、井田川駅前住宅は毎月、共益費3,000円、自治会費500円、駐車料金3,000円/台、上下水道代2,500円等が別途必要となります。

受付期間 8月7日(水)～16日(金)(平日の開庁時間内に限る)

受付場所 建築住宅課住まい推進グループ

提出書類 ・申込書(受付の際に記入)
・住民票(世帯全員のもの)
・課税証明書(令和5年中の所得が分かるもの)もしくは給与の最新の源泉徴収票

【該当する場合に必要な書類】

・現在賃貸住宅に入居中の場合は、借家やアパート等の契約書の写し、または家賃の支払状況を確認できる書類
・単身世帯またはひとり親世帯で申し込む場合は、戸籍全部事項証明書
・世帯員に障がいのある人がいる場合は、障害者手帳の写し

※入居資格や必要な書類について詳しくは、受付期間に限らず、住まい推進グループへお問い合わせください。

※応募者多数の住宅は、抽選(9月中旬予定)を行います。

入居時期 9月下旬(予定)



令和6年交通事故発生状況



(6月末現在[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者
35件(-7件)	2人(+2人)
負傷者	物損事故
45人(-6人)	638件(+7件)

※()内は前年同期比の増減数

～ 石水溪付近道路の路上駐車防止について ～

夏の行楽期には、アウトドアの遊びなどで石水溪を訪れる人が多くなります。付近の道路は道幅が狭いため、路上駐車をすると他の車両の通行の妨げになるだけでなく、山岳事故や水難事故などが発生した場合に、緊急自動車が通行できなくなる恐れもあります。

車両の駐車時は必ず駐車場を利用し、絶対に路上駐車はしないでください。

亀山警察署(☎82-0110)

図書館だより（8月）

市立図書館 ☎82-0542



〔1階多目的室〕

夏の怖い話～暗い部屋で怪談はいかが～

と き 8月3日(土)午後6時～

かみきりむしの会のペーパーアート教室

と き 8月9日(金)午前10時～正午
(受付は午前9時30分)

定 員 20組(先着順)

※小学生低学年以下は保護者同伴でご参加ください。

大富豪(トランプゲーム)体験会&健康麻雀体験会

大富豪と麻雀のルール説明を受け、体験ができます。

※二次元コード申込者優先、先着順

と き 8月10日(土)午前10時～午後4時

夏休みアニメ映画上映会

と き 8月14日(水)午後2時～(64分)

定 員 40人(先着順)

まんがでビブリオバトル

と き 8月12日(月・振休)午後3時～4時

対象者(発表者) 小学生以上の人

定 員 5人(先着順)※観覧は自由

申込期限 8月11日(日・祝)

申込方法 二次元コードから申し込み

琴の音色にのせて絵本読み語り

と き 8月18日(日)午後2時30分～

亀山こども劇場 牛乳パック工作

「タヌキとキツネの帽子をつくろう」

と き 8月25日(日)午前10時～11時30分
(受付は午前9時45分)

対象者 小学生以下の子どもと保護者

※小学生低学年以下は保護者同伴でご参加ください。

定 員 10組(先着順)

〔2階おはなしのひろば〕

マミーズのおはなし会

8月3日(土)午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

8月3日(土)午後3時～

子育て支援センターサテライト

8月5日(月)、30日(金)午前9時～正午

おはなしステーション

8月10日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

8月16日(金)午前11時～

おひげでだっこおはなし会

8月22日(木)午前10時～正午

えほんの森の手あそび・おはなし会

8月24日(土)午後2時～

「竜・恐竜」をテーマとした創作童話を募集します

幼児や小学生向けのおはなしを書いてみませんか？

作品字数 400字詰め原稿用紙3枚(1200字)以内(未発表のものに限る)

審査員 絵本作家コマヤスカンさん、亀山市立図書館ボランティア団体の代表者 ほか

応募期間 8月1日(木)～9月15日(日)
午後8時(当日消印有効)

応募方法 応募用紙を添付の上、作品を図書館へ郵送
(〒519-0155 御幸町318-1)または直接提出してください。(応募用紙は図書館ホームページからダウンロード可)

表彰式 令和7年1月25日(土)

その他 入選作品は、広報かめやま令和7年1月1日号図書館だよりで作品名と著者名を発表します。詳しくは、館内チラシまたは図書館ホームページをご覧ください。

休館日 毎週火曜日、8月23日(金)



図書館の本棚から

一 般

コロナ禍三年 高校演劇 工藤千夏／著 論創社

(元)高校演劇出身者のおすすめ。この3年間、無観客で行われ、マスクをつけたままという異常な光景。必死で仲間と練習してきた成果を発表する場を奪われた彼らが、何を想って役を演じたのか。この一冊に全国2,000校の演劇部のすべてがつつられています。

児 童

ええたまいっちゃん！ くすのき しげのり／作 吉田尚令／絵 岩崎書店

交番にひろったものを届けたことがありますか？

この本の少年は、どろだらけの、きたないボールを交番に持っていきました。

お父さんが「落としものは交番に届けるんやで」と教えてくれたから。

そして、少年は交番で・・・家族みんなに読んでもらいたい一冊です。



皆さんの健康ライフを
ナビゲート

かめやま健康ナビ

KAMEYAMA HEALTHY NAVIGATION

Vol.17

問合先 健康政策課健康都市推進グループ
(あいあい ☎98-5001)



●ポータルサイト

●アプリdeウェル
ネス推進事業に
ついてはこちら



かめやま健康ナビ

検索

今月の
テーマ

「健康」・「健康都市」ってなんだろう？



市は、WHO(世界保健機関)が提唱する「健康都市」(*)を推進する健康都市連合および健康都市連合日本支部に加盟し、健康都市という考え方を取り入れて、市民の健康に関する課題への取り組みを強化し、市民と行政が一緒になった健康なまちづくりを推進しています。

WHOは、「健康とは、単に病気や障害がない、ということではなく、身体的、精神的、社会的に優れて、良好(安寧)な状態にあることである」と定義し、「健康」を個人の問題としてではなく、まち全体の課題として考え、医療、保健・福祉、住環境、産業・経済などさまざまな条件を整えることが大切であるとしています。

このような考えに基づき、市民の皆さんや事業者、行政などみんなでまちや社会の環境そのものを健康にしていこうとすることが「健康都市」の取り組みです。

みんなが生き生き、元気に暮らす「緑の健都 かめやま」の実現を目指しましょう！

※ 都市の物的・社会的環境の改善を行い、そこに住む人々が互いに助け合い、生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成するために、都市にあるさまざまな資源を幅広く活用し、常に発展させていく都市のこと。

●健康都市の実現に向けての取組紹介●

【かめやま健康都市大学】7月6日、かめやま健康都市大学第二期がスタートしました。



WHOが提唱する健康都市の実現に向け、市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する知識の習得と実践の場として開講しています。今期は、のべ227名の受講申込があり、「健康都市」「健康」「食」「運動」などについて学びを深めていただきます。

【健康都市連合日本支部】7月12日、大阪府吹田市文化会館において第20回健康都市連合日本支部大会が開催され、会員である本市も参加しました。



亀山市食生活改善推進協議会や地域まちづくり協議会、健都サポーターの皆さんが、市職員などとともに加盟自治体の特色ある先進事例に触れ、全国各地の加盟都市や団体、保健・医療分野の関係者など健康都市活動に携わる皆さんと交流を深めました。

市立医療センターだより

医療センター(☎83-0990)



骨粗しょう症検診が医療センターで受診できるようになりました！

骨粗しょう症は、骨密度が減少することにより骨の強度が低下し、骨折しやすくなる病気です。

特に女性に多くみられ、早期発見により骨粗しょう症を予防することができます。医療センターでは、全身用X線骨密度測定装置を導入し、本年度から市の個別検診である骨粗しょう症検診が受けられようになりました。測定にかかる時間は、15分程度です。早期発見のため、積極的に検診を受けましょう。

なお、医療センターで受けられる際は、**事前に電話で予約してください。**

電話予約受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

検診実施日 月～金曜日(木曜日を除く)の午後3時～4時

費用 69歳以下 400円 70歳以上 300円

対象者 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の市内在住の女性

(費用や対象者など詳しくは、市立医療センターのホームページや『令和6年度 健康づくりのてびき』をご覧ください。)

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/iryo/article/2024042600040/>





市民

Information from citizen
インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

ハンドボール体験教室

初心者の人や少しでも興味のある人など、気軽にお越しください。

と き 8月3日(土)、7日(水)
午後6時30分～8時30分

ところ 亀山中学校体育館

対象者 年少～小学6年生

参加費 無料

持ち物など 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

※途中入退場可

※事前の申し込みは不要

問合先 亀山市ハンドボール協会
(伊藤 ☎090-3950-7234)

沖縄料理講習会

～伝統沖縄料理で夏を乗り切ろう～

と き 8月21日(水)
午前9時～正午

ところ 青少年研修センター調理室

定員 15人(先着順)

参加費 2,000円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、ふきん、持ち帰り容器

申込期間 8月1日(木)～15日(木)

申込先 野草・薬草の会(中嶋 ☎090-7438-0196)

「亀山宿語り部」の楽しい話

と き ①8月22日(木)

②9月19日(木)

いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

①四国お遍路番外編ー讃岐編

(語り部 片柴 康正さん)

②旧館家で明治の三大書家「巖谷

一六」の書を確認

(語り部 鈴木 壽一さん)

参加費 無料 ※事前の申込不要

問合先 亀山宿語り部の会(尾崎

☎090-1503-1807)

司法書士無料相談会

と き 8月31日(土)

午前9時30分～正午

※最終受付は午前11時30分

ところ 鈴鹿市男女共同参画センター

ジェフリーすずか(鈴鹿市神戸二丁目

15-18かんべ再開発ビル3階)

相談内容 相続、不動産、会社の登

記、成年後見に関すること

相談料 無料

申込方法 三重県司法書士会事務

局へ電話でお申し込みください。

※当日相談も可

問合先 三重県司法書士会鈴亀支

部(國井 ☎059-367-7291)

片付けと掃除講習

と き 9月5日(木)、6日(金)

午前9時30分～午後3時30分

※2日間の受講が必要です。

ところ 亀山市社会福祉センター
3階集会室

内容 コンサルタントによる片付けや掃除の基本についての座学と実習

対象者 市内在住の60歳以上の人

定員 8人(先着順)

参加費 無料

持ち物など 筆記用具、昼食、飲み物、動きやすい服装

問合・申込先 (公社)亀山市シルバー人材センター(☎82-8512)

暮らし何でも相談会

日ごろの生活で困っていることについて、弁護士や社会保険労務士など専門の相談員が相談にお応えします。相談者の秘密は厳守します。

と き 9月7日(土)

午前10時～午後4時

ところ 亀山市勤労文化会館

(和田町1488-115)

内容 労働、賃金、金融、保険、年金、住宅に関することなど

相談料 無料

受付開始日 8月19日(月)

申込方法 暮らしほっとステーション亀山へ電話で、または住所、氏名、電話番号を明記してファクスでお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合先 暮らしほっとステーション亀山(亀山地区労働者福祉協議会内 ☎83-0007、FAX96-8033)

歴史博物館だより(8月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示

常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※夏休み期間中は児童・生徒・学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

※休館日…毎週火曜日、8月11日(日・祝)午後3時～(亀山市納涼大会開催のため)

URL <https://kameyamarekihaku.jp>

<企画展示室>

開館30周年記念 亀博自由研究のひろば「歴博貸出ユニットの世界～調べよう ためそう～」

と き 9月8日(日)まで

内容 歴史博物館には、学校の授業に合わせて利用できる、実物資料を元に作成した「歴博貸出ユニット」があります。この「歴博貸出ユニット」を見るだけでなく、実際に触って体験できるオープン展示を行います。

企画展示観覧料 無料



7/21 令和6年度三重県消防操法大会

三重県消防学校で、消防団員の技術の向上と意識の高揚を図ることを目的に、三重県消防操法大会が開催され、消防機械器具を使い、標的に向かって放水をし、正確性や迅速性など消火の技術が競われました。

7つの消防団が出場した小型ポンプ操法の部において、亀山市消防団(第4分団:川崎地区)が最も良い成績を収めて優勝し、県大会史上初となる3連覇を果たしました。



加太川クリーン作戦

6月20日、加太保育園の園児、加太小学校の児童、地域の人々が参加し、夏に向けてきれいな川で安心して川遊びができるように、加太川の清掃活動を行いました。参加者は、川にごみがたくさん落ちていることに驚き、ガラスのかけらや流木、プラスチックなどを気を付けて拾い集めました。子どもたちは、川をきれいにすることができてとても喜んでいました。



第36回森林レクリエーション地域美しの森づくり活動コンクール 奨励賞受賞団体が市長を表敬訪問

森林レクリエーションなどを通じて、地域創生のための活動を行っている団体を表彰する「第36回森林レクリエーション地域美しの森づくり活動コンクール」において奨励賞を受賞された亀山市加太みどりの少年隊が、6月25日、市長を表敬訪問され、受賞の喜びを報告されました。



「マイタウンかめやま」夏休み企画

中学生アナウンサーが登場します!

『中学生アナウンサー』の皆さんが、地域の身近な話題やイベント、市からのお知らせなどを紹介してくれます。ぜひご覧ください。

問合先 広報秘書課広報グループ(☎84-5021)



関中学校



(左) 丹羽 琴音 さん
(右) 北嶋 寛 さん

放送日 8月2日(金)~8月8日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報 BOX
「亀博自由研究のひろば」
- お知らせ
「亀山市納涼大会の開催」
- エンドコーナー
「第一愛護園①」

亀山中学校



(左) 川嶋 龍ノ介 さん
(右) 芦木 琉真 さん

放送日 8月9日(金)~8月15日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報 BOX
「福祉医療費助成制度と児童手当・児童扶養手当制度の拡充」
- エンドコーナー
「第一愛護園②」

中部中学校



(左) 田中 綾 さん
(中) 松井 陽菜 さん
(右) 松永 陽菜乃 さん

放送日 8月16日(金)~8月22日(木)

- ウイークリーかめやま
- となりまちい・こ・か
「市民夏のにぎわいフェスタ(伊賀市)」
- エンドコーナー
「神辺保育園①」

かめやま 見てある記



そろばん

広報サポーター 松村 正さん

パチパチと心地良い音をたて、珠を弾く「そろばん」。左手は軽く枠を押え、右手は中指、薬指、小指を軽く握り、親指と人差し指で珠を上下に弾いて使います。基本の使い方を覚えると、足し算、引き算、掛け算、割り算などの計算ができます。

今はデジタル時代で電卓を使って仕事をする人が多いですが、今回取材した森口さんが勤める職場の机には、そろばんと電卓が置いてありました。

そろばんを見ること、触ることがとても懐かしく思い、お話を伺うと、「子どもの頃に習ってから、そろばんを使う仕事がずっと続いています。私の宝物です」と両手でそろばんを持ち、笑顔で話してくださいました。ほかに、「買い物をするときは、自然と心の中で親指と人差し指で暗算していて、不思議な気持ちです。慣れからくる習慣とは怖いものです」と話されていました。



森口さんは、仕事の用途によりそろばんと電卓を使い分けています。

同僚から「二刀流だー！大谷選手と一緒にだ」と言われると、「えーっ！」と大声で答え、職場は爆笑の渦に沸いていました。

そろばんは、中国から日本に伝わり、庶民に広がったのは江戸時代からと言われています。

最近では、頭脳を若く保つために始める人も多いようです。皆さんも、ぜひそろばんに触れてみてはいかがでしょうか？



ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



小林
こばやし

双葉
ふたば

ちゃん 令和5年3月生まれ

我が家の推しです。



松田
まつだ

奈穂子
なほこ

ちゃん 令和3年2月生まれ

恵梨子
えりこ

ちゃん 令和元年5月生まれ

幸一郎
こういちろう

くん 令和5年8月生まれ

きょうだい3人、笑顔で楽しく過ごそうね！

市の人口 7月1日現在 ●総人口 49,147人(前月比+16) ●男 24,890人(前月比-9) ●女 24,257人(前月比+25) ●世帯数 22,405世帯(前月比+10)

広報かめやま

第450号 令和6年8月1日 発行：亀山市 編集：政策部 広報秘書課 広報グループ 印刷：(株)アイブレーン
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 TEL 0595-82-1111代 FAX 0595-82-9955 ホームページ <https://www.city.kameyama.mie.jp>
広報かめやまは、古紙パルプ配合率80%、白色度80%の再生紙および植物油インキを使用しています。 リサイクル適性